

# ヨコハマラーバー (タイランド) カンパニーLTD. CSRレポート

**事業内容:** 建機用油圧ホース組立て、自動車用パワーステアリングホース組立て、販売、自動車フロントガラス用シーリング材の生産、販売

**敷地面積:** 25,000m<sup>2</sup>

**従業員数:** 142人 (2012年12月末現在)

**所在地:** Eastern Seaboard Industrial Estate(Rayong), 64 moo 4, Tambol Pluakdaeng, Amphur Pluakdaeng, Rayong 21140 Thailand

**相談・苦情などの受付窓口:**

General Affair Section TEL : +66-38-954-625 FAX : +66-38-954-636



## 社長ご挨拶



大島 幸雄

ヨコハマラーバー (タイランド) は、タイの首都空港スワンブーン国際空港より南東100kmに位置するイスタンシーボード工業団地内に1996年に設立され、本年16年を迎えました。工業団地周辺には、特産品のパイナップル、マンゴー、ドリアン畑が点在しており、自然環境豊かな場所にあります。

現在ヨコハマラーバー (タイランド) では、建機用高圧ホース、自動車用油圧ホース配管、自動車用ウインドシーラント材を生産し、主にア

セアン諸国、インドに販売しています。特にタイ国内において、建機用高圧ホースおよび自動車用ウインドシーラント材は、高いシェアを維持しております。

また工業団地周辺が農業地帯であることより、工業団地における大気、水質基準は、国の基準よりも厳しい基準が求められており、当社の工場はこれを満たしています。

さらに、安全、環境、品質の維持のため、ヨコハマラーバー (タイランド) では、OHSAS18001、ISO 14001、ISO 9001の認証を保有しその継続を行っております。

## 安全健康な職場環境

### 労働安全衛生 (安全衛生方針、安全衛生への取り組み)

『安全はすべてに優先する』をモットーに、無事故無災害記録を更新すべく活動を行っています。

2009年に認証を取得したOHSAS 18001をベースにその継続・維持・改善を図るべく活動に取り組んでいます。

### 従業員の教育・訓練

OHSAS 18001マニュアルに基づき、教育計画を策定し従業員教育を行っています。

また全員参加の朝のラジオ体操を実施しています。

### 災害時の対応

タイ南東部では地震は皆無であり、また高台に位置するため冠水のリスクがありません。従って、災害時の対応は火災及び強風対策を主としています。火災訓練は、毎年1回全員参加で丸1日かけての訓練を実施しています。

## 環境経営の推進

### 環境マネジメント

環境マネジメントは、タイ法律に基づく環境基準をベースに、さらに厳しい工業団地内の基準を遵守しています。その監視項目は、大気汚染、騒音、工場廃水、照度、産業廃棄物等多岐にわたっており、定期的に測定、評価をしています。特に工業排水については、工業団地でのより厳しい管理基準が課されています。工業団地内での排水は、団地共有の廃水処理場に集められ処理されています。処理された水は、近隣の農業用水または上水として再利用されています。このため水質基準を守り、大気汚染防止を図ることが、近隣の農業や我々の環境を守ることに繋がると認識し各課題に取り組んでいます。

### 環境データ

項目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	
廃棄物発生量 (t)	223	217	303	311	362	
埋立率 (%)	54.5	50.6	8.2	0.0	0.0	
エネルギー使用量 (原油換算: kl)	電力	0.8	299	370	379	415
	燃料	137	137	147	155	144
	合計	138	436	517	533	599
温室効果ガス排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	0.3	0.9	1.2	1.2	1.3	
水使用量 (千m <sup>3</sup> )	7.0	11.3	15.4	12.6	7.9	

※年度: 1月～12月

※温室効果ガス排出量の算定は、日本国の環境省・経済産業省発行の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルを使用した。

### 化学物質の管理状況

タイでは化学物質管理は法制化されていませんが、現在日本政府の協力のもと法制化の準備が進められています。



## 製品・サービスの安全と品質

### 消費者とのコミュニケーション

販売担当者のユーザー訪問により日々最新情報に基づいたコミュニケーションを実施しています。また品質・技術に関するより高度な対応をすべく、品質部門・技術部門のユーザー訪問も行っています。



## 人権・労働慣行

### 人権尊重

会社規則に採用、労働可能な年齢を定め、本規則を使用して社員教育を行っています。

### 男女平等の推進

現在全従業員の男女比率は、ほぼ3:1です。タイの日系企業ではフルタイムでの共働きが多く、この比率は日系企業の平均的な比率であると認識しています。求人をする場合には、性別を問わず募集しています。

### 障がい者雇用

これまで雇用がありませんでしたが、今年度1人採用予定です。今後も積極的に障がい者雇用に努めていきます。



## 取引先との信頼関係

### 汚職に関する方針

公正な事業慣行を維持するため、横浜ゴムの行動規範をタイ語に翻訳し全社員に配布するとともに、その趣旨を説明し適切な行動を意識付けしています。



## ステークホルダーコミュニケーション

### 地域社会とのかかわり

#### YOKOHAMA千年の杜プロジェクト

2009年の開始より、これまで合計8,030本の植樹を行いました。地域の方にも参加していただき植樹した木々は、順調に成長しています。また今年は8月に1,700本の植樹を予定しています。



## コーポレートガバナンスとコンプライアンス

### コンプライアンス教育

横浜ゴム行動規範にのっとったコンプライアンス順守の意識付けを行い、その意識継続と向上に努めています。